

第7回(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議 概要

日 時	平成24年1月26日(木) 9:30~12:00	
会 場	白井市役所 4階 大会議室	
出席者	委 員 出席 10	関谷昇会長、星野隆史副会長、辻利夫委員、市川温子委員、赤間賢二委員、菊地正夫委員、佐野運吉委員、渡辺悦生委員、金子龍治委員、齊藤和博委員、
	欠席 2	松川輝雄委員、古山洋祐委員
	庁内策定部会	松岡会長、相馬副会長、田中委員、豊田委員、川村委員
	事務局	笠井市民活動支援課長、元田主任主事
	傍聴者	1名
笠井課長 あいさつ	<p>[会議の内容]</p> <p>第7回会議にあたっては、今までと同様に(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議委員と庁内の策定部会の委員の合同会議として実施した。会議は、会長の進行のもと、事務局が説明に、会長が識見をもとに補足説明を加えた後に、委員が意見を述べ、今後の方針について議論するという流れで行われた。</p> <p>本年もプラン策定に引き続きにご協力いただきたい。当初は、平成 23 年度中に完成させたいという予定であったが、来年夏を目途に完成させたいと考えているのでぜひよろしくお願いしたい。</p> <p>現在の審議内容は、プランの要の部分であるので、審議をよろしくお願いしたい。なお、本日は議題として4つを挙げさせていただくが、状況に応じた範囲で議論をいただきたい。</p> <p>市民と行政職員とで意見を交わしながら、具体的な事例について話あいをしていきたい。</p>	
会長あいさつ	<p>(仮称)市民参加・協働のまちづくりプランの策定作業を通じて、今後の白井市の市民参加・協働の考え方と、これからの環境整備と、さまざまな観点から検討を行っているところである。笠井課長からお話があったが、もう少し時間をかけ、どういう環境を整備したら、もっと市民が参加しやすくなるのか。</p> <p>昨年は地域主権の改革があり、国から権限が自治体に移譲されており、自治体独自にどのようなことを行えるかが問われている。従来やってきたことの抜本的な見直しを含めて問われている。</p>	

	<p>行政としてどういう形で市民参加・協働の環境を整備し、市民参加を受け止めて、よりより連携・協働の形となるのか。白井市においてどのように汲み取り、政策に反映させることができるのか。ということが今問われている。これからの行政のベースになるのは市民参加と協働になってくるので、遠く将来を見据えた長い射程でこのプランを練っていきたい。</p> <p>行政職員の策定部会からもいろいろな意見をいただき、よりよいプランとしていきたいので、積極的な提案と議論を行いたい。引き続きご協力をお願いしたい。</p>
事務局	<p>【議題1 今後のスケジュール】</p> <p>前回会議で議論させていただいたが、現状のスケジュールであれば、良いものはできない。もう少し時間をかけながら、白井に即したものを作りたい。具体的な目標として、夏ごろに完成し、秋ごろに施行したいと考えている。</p> <p>今後の流れとして、これから4回程度の会議を行い、素案を作成し、その後市長、部課長を踏まえ検討を行う。検討内容についてはその後策定会議で議論を行い、素案についてパブリックコメントを行う。パブリックコメント後の修正を庁内部会、策定会議で行い、最終的に市長が決定し施行することとなる。ここまでを秋ごろまでに進めたい。</p>
事務局	<p>【議題2 (仮称)市民参加・協働のまちづくりプランで目指す姿について】</p> <p>たたき台について前回の宿題となっている部分について修正を行った。</p> <p>【主な修正点及び指摘事項】 (事務局からの修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計資料の基準日は、平成24年4月1日とする。ただし経過の推計は崩さない。性質別決算額(歳出)の推移のグラフを加えた。(P.2) →市の分析の観点から歳入のグラフも加えるべきである ・今回は行政のプランとなることから、議会のことについて、なぜ触れないのか?ということわりが必要であるため、プランの趣旨において議会を含まない理由を加筆(P.7) →議会と市民参加のあり方については、学術的であるため、内容について、会長と協議を行う。 ・市民の取り組みについて、実際の様子を写真、コラムとして追加(P.12)

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域（小学校区）の性質の分析を追加（P.19） →内容として難しいので、内容を精査する。 ・小学校区ごとの自治会データを追加（P.20） ・自治会の加入率推移を追加（P.20） <p>質疑はあるか。質疑はページ順に適宜お願いしたい。</p> <p>【P.2 について】</p>
〇〇委員	図表等については、図表番号などを通して作成して欲しい。
事務局	脚注はまとめてH24.4の資料が出来た時点で設定する。
〇〇委員	歳入、特に性質別の内訳についての資料が欲しい。
〇〇委員	子どもの増加という表現について、年齢構成上の子どもは増加していないので、別の表現か、別の指標が必要である。
〇〇委員	高齢者層が増えたから、即ち財政が悪化するわけではないので、歳入の落ち込みについてはきちんと分析をしながら記述する必要がある。どのような高齢者層が多くなっているかということが大切である。
事務局	一般論として、高齢者層は、税の負担割合が低いこと、高齢者層が多いと扶助費が大きくなるということについて記述している。
会長	今回の記述の目的は、前回までの会議であると、1つは人口比率の変化、財政的な厳しさということがあったが、そういった要素だけでくくることはできず、所得水準についてなどをクロスさせることで、より実態に近づける、明らかにできるのではないか。このことを説明に加味することはできる。
事務局	歳入の落ち込み原因については、課税課と協議し、分析を行いたい。ただし、資料として記述することは困難であるので文章として表現したい。
〇〇委員	<p>【P.7 について】</p> <p>市民が市民の意見を市政に反映する参加には二種類あり、一つは議員を選び議員が代弁する間接民主主義に拠るものと、直接的に市政に参加す</p>

会長	<p>る直接参加があるということを説明したうえで、この検討は、主として市民が直接どう係わるのか、どうやって協働していけるのか。という直接参加について述べているという趣旨の内容を加えるべきである。議会の役割が大きいということは、法に基づいていることからあきらかである。</p> <p>一つは二元代表制がある。二元代表制はいずれにしろ代表制なので、間接性である。つまり市民は一方では市長を選び、他方では議員を選ぶという二元代表制が法律により公式な制度としてある。市民が主権者として一票を投じることで代表者を選ぶ。執行機関の長という市長と意思決定機関の議会がある。</p> <p>市民参加を二元代表制との中でどう位置づけるかということが問題である。参加は、広い意味でいえば選挙を含めて参加ということができるが、こういう形で捉えられる参加は、一般に選挙のように公式的な制度における市民の参加、意思表示に加えて、間接民主制の形骸化してしまう。</p> <p>代表者が常に市民の意向を100%反映できるのかということと必ずしもそういう訳ではない。そういう部分で、代表者と代表される市民にズレが生じており、そのズレをどうやったら克服していけるかどうか。より可能な限り市民の意向を代表者がしっかりと汲んで意思決定なり、執行なりができるかどうか。ということも市民参加として問われている直接的な要素である。間接性というのはあくまでも選挙で一票投じるということしかできないのだから。もちろん、それだけでも良いという考え方もあるが、市民参加・協働というのが言われている背景には、市民が選挙だけではなくて、もっと直接的に議論の過程や意思決定や執行の場面であるとかいろいろな場面に市民が直接かかわること。これが今問われている市民参加である。参加することによって、より、現場の問題ということを公共の場に載せるとともに、いろんな角度から吟味検討する。それをもっとさらに市民とともに課題解決に向けていろいろと取り組んでいくということになる。</p> <p>問題発見から始まって、いろいろな議論のプロセスを開いて、いろいろな人たちが参加していろいろな議論をする。そういう公式的な制度のプロセス（過程）の部分に、ここにいろいろと市民が参加していき、豊かにしていく。これがまず市民参加が問われているポイントである。</p> <p>そういう意味で、政治参加というものは、もちろんその政治的な意思決定に市民の意向をより強く反映させることが政治参加になるし、行政参加というものは、その執行過程におけるプロセスに市民がいろいろな</p>
----	--

	<p>局面、いろいろな手法によって、参加していくことで、行政のプロセスがより豊かになるということが行政参加である。</p> <p>コミュニティは市民の問題であるから、市民自身が相互にいろいろな話をしていろいろなものを決め、実践していく。これがコミュニティ参加である。これらの全部を総称して市民参加という風に言っているのでこのあたりをもっとわかりやすく説明した方が良いと思いますし、公式的な制度としての間接的なものに、直接的な要素をどのように入れ込んでいくことができるかどうかである。この度合が自治体によって全然違う。ほとんど間接的なものだけしかない自治体もある一方、いろいろな角度で市民がいろいろな観点から参加していき、直接的な要素を増やしている自治体もある。これがどういうバランスでいくのかというのは、自治体の方針、考え方とその運用如何で随分と分かれてくるところであるが、市民の側からすると、より意見を反映させたい、より公式的な制度をしっかりさせたものにさせたいという、いろいろな想いで参加していくものである。参加とは、このようなプロセスの言い方である。</p> <p>逆にいうと、最終的な意思決定は議会が行う。これを市民が直接行うというのは、今の法制度上できない。ここを議員が誤解するところである。であるが、あくまでも市民参加というものは、決定に至るまでのプロセスをどのくらい豊かにできるのかということにあるのだと思いますし、議会によって決まったことを行政は執行するのであるが、執行の過程をどう豊かにしていくのか。この部分で市民参加が大きく問われることとなるのですけれども、そういう風な概念的な整理はしておいた方がいいと考える。</p> <p>【P.20 について】</p> <p>〇〇委員 自治会加入率の数字が、(P.11 と P.20) が異なっているので統一いただきたい。</p> <p>〇〇委員 小学校区ごとの自治会加入率の推移において、第一、第二小学校区はまちづくりの観点から非常に結びつきが強いので、一番高いと思っているのであるが理由はあるのか。</p> <p>事務局 推測であるが、2つ理由があると思う。 1つ目は、ミ二開発が行われた際にエリアとして第一小学校区の既存自治会の中にあるのだが、風習等により、その開発区域自体が、既存自治会に加入しないで、かつ自治会の新設も行われない状態である。 もう1つが、白井市の世帯の把握は、把握方法は家屋単位ではなく、住</p>
--	--

	<p>民基本台帳上の世帯であるため、介護保険等の関係で、世帯分離が多くなっている状態が想定される。1つの建物の中に複数の世帯がある状態、例えば、親夫婦で1つの世帯、本人夫婦で1つの世帯、子どもで1つの世帯の3世帯の同居の場合、自治会への加入は1戸の加入でしかないので、実際は、100%の加入率であるが、数字上は33%になってしまうため。</p>
〇〇委員	<p>ここでは、自治会加入率が推移として問題であると考えている。事情はわかったが、扱い方に気を付けないと、P.19の説明にそぐわないので注意してほしい。</p>
事務局	<p>初めから資料としてない方が良いのか、注意書きを入れて掲載した方が良いのかという議論があるので、扱いについては検討したい。</p>
〇〇委員	<p>自治会については、ほとんどの小学校区で減少が起きている。自治会の加入は自由意志であるとはいいいながら、自治会は行政と大きな接点であることから、どこに目標を設定するかという議論はあるが、加入率を高める取り組みということも必要である。</p>
会長	<p>P.19.20の資料はもっと内容を分析した方が良い。第一、第二小学校区で加入率が下がっているのは、他の自治体の傾向からすると、自治会の担い手不足もあると思う。原因については、考察を行い、検討会議に提示するとともに資料に加える必要がある。</p> <p>自治会をどうするべきか。ということについて、地域を誰が担うのかという観点から、もう少し議論が必要である。P.23、24で示す今後の白井市の目指す姿にもつながる話であるが、自治会の加入率を挙げるべきであるという考えかた、自治会だけに頼るのでは限界があるので、別の組織、形態に組み合わせるべきだという考え方など、いろいろなことを検討する必要がある。</p> <p>P.19については、一般論ではなくて、白井の都市型コミュニティ、農村型コミュニティ、農村・都市共生型コミュニティの特徴とした方がわかりやすい。学問上の観点ではなく、白井市の要素で分けるとわかるのではないか。特に白井市は、他の自治体と比較した場合、もともとある要素である市民と、NTなどの開発による外から来た市民層が白井全体をどう支えていくのか、ということについて棲み分けで行くのか、新しい連携の形を模索していく必要がある。</p>

〇〇委員	自治会数が 10 ほど増えているが、都市型コミュニティと呼ばれるところで増えていると思われる。加入率が自治会数とどう影響があるかわかりやすくするために、見づらくなるかもしれないが、自治会数についても推移と併せて表示する必要がある。世帯数と自治会の戸数の数え方が違うので、そこはきちりと明記するべきである。
〇〇委員	自治会の活動についての集大成のようなものがない状態である。どこかで自治会活動について網羅したような資料が必要である。
事務局	P.19、20 についてはもう少し整理したいと考える。農村型コミュニティとはなにかとうところに、第一、第二小学校区であるとして、データを見ながら、その理由について世帯の方法、地縁が強すぎて、新しい人が入っていけない、歴史があり、財産をもっていて、入会にあたっては、入会金として負担分を請求されることからその障壁が大きく、新規の入会が難しい。また、自治会行事は、神社を中心とした行事が多く関与に抵抗がある。という実際の声も聴くので、P.19,20 については内容を改善して記述していきたい。
〇〇委員	都市型コミュニティと分類するよりも、ニュータウン地区など、地区をベースにした方がイメージとしてわかり良い。
会長	農村型コミュニティとは土地との結びつきが強いコミュニティであり、都市型コミュニティとは、生活のいろいろな便宜上の事柄を契約で考えていくというのが都市型コミュニティの発想である。土地との関わりよりも、生活の便宜に重きを置くのが都市型コミュニティである。
〇〇委員	自治会の加入率の高い七次台、南山、池の上はニュータウン区域であり、周辺の開発があまり影響のない区域である。一方、第一、第二、清水口、大山口については、周辺区域に市街化や調整区域があり、宅地開発の影響を受けている。第二小学校だけはミニ開発だけだと思う。 また、第三小学校区や大山口小学校区は、アパートなどの共同住宅の開発が多く、共同住宅は自治会加入者が少ないので、自治会加入率の低下の原因の一つであると考えている。
〇〇委員	清水口と大山口は、入居した当時の年齢が一斉に高齢化している。特に清水口は 75 歳以上の構成比が非常に高く、自治会の役員の引受け手がないという話も聞く。高齢化と担い手というのも問題であると思う

会長	<p>P.19、20 については原因を片っ端からあげてみるのも良いと思う。どのように評価するかは策定会議で結論を出せばよいので、策定部会で検討していただきたい。また、学区ごとの人口比率など学区ごとの特徴が浮かび上がる要素を拾ってみるのも良いと考える。</p> <p>白井は千葉ニュータウンや開発によって、様々な人々が暮らしをしているようになり、今なお、人口は増加している。この白井において、地域の問題を考えるとときには、地域ごとに棲み分けをするのか、混ざっていくのかということについて、まず検討を行わなくてはならない。</p>
会長	<p>議題 2 の中心議題である P.23、24 の課題について議論を行いたい。</p>
事務局	<p>前回の議論で、P.23 のスローガン及び大目標の設定について宿題となっており、それぞれについて議論を行いたい。</p> <p>その際に参考としてもらいたいのが、資料 2「白井市のまちづくり計画における市民参加・協働の位置付け」である。市民参加・協働という表現は、直接、間接的に様々な計画で、用いられている。主なものについて列記し、まとめた。なお、内容としては、今まで議論してきたことと基本的には合致しており、第 1 章の歴史的背景を踏まえるとおもに、P.24 の図で示した「地域にはいくつかの団体があり、時には連携するものの基本的には個別に行政に参加している」状態において市民参加・協働という表現を用いている。</p> <p>資料 2 は、前回の〇〇委員及び〇〇委員から、市ではどのような計画で市民参加・協働という概念を用いているかという質問があったことから、それをまとめたものである。詳細は資料のとおりであるが、市で定めている総合的な計画については、基本的に何らかの形で市民参加・協働という概念が内包されている。</p> <p>なお、P.24 の図については、地域をまたがる存在のもの、自治会、NPO 等以外で、地域で活躍する存在についての表記を検討した方が良いという意見については、前回会議でいただいているが、スローガン、キーワード等と併せて検討を行う必要があることから、今回については修正を行っていない。次回までに併せて変更を行う。</p>
会長	<p>質疑はあるか。</p>
〇〇委員	<p>資料 2 で、市民参加・協働の概念について、各計画の位置付けを確認したが、整合性という観点から、他の計画の表現と、本計画の表現のどち</p>

	<p>らを優先するのか。もしくは整合性はとれているのか</p>
事務局	<p>考え方については、基本的には合致しているので、問題は生じないと考える。ただし、今後実施予定の個別の事業については重複する可能性があるが、基本的には、本計画については、総合計画を推進するものであることから、実施計画と整合性をとるものである。また、個別計画についても事業として実施するものについては、実施計画に位置づけを予定していると思うので、大きな問題とならないと考える。</p>
〇〇委員	<p>また、市の知名度を上げることで、市が持つ資産は何倍にもなることから、協働のイメージにおいて、市民は、市民が得意とする（市民にあって、行政にない）白井市全体の知名度を高めるための営業を行い、白井の弱いところ強める必要がある。</p>
会長	<p>資料2については、他の計画との関係があり、第5章以下との関係になってくると思うが、位置付けということで言及すると、本プランの位置付けを資料2の計画と同列に位置づけをしたのでは、今後も市民参加・協働は進展していかない。今回のプランは理念の観点も多いに含まれることから、全ての計画を横串して、全てに影響を与えるものでなくてはならない。具体的には、今後の各計画において、市民参加・協働をどのように実現させるのかを議論できるようにならなくてはならない。</p>
事務局	<p>第2章に位置づけているが、総合計画を具体化、実現させるためのプランであり、今後はそのように想定し実行していく予定である。</p>
会長	<p>第2章 P.7にもう少し具体的に記載した方がよいと思う。</p> <p>【その他の意見】</p> <p>〇〇委員からP.24の図の下段について、行政と市民の位置について、逆とした方が、より真意がわかりやすいという意見の提案があった。変更することで、行政が持つ情報と人材を市民に提供し、市民が活動を増やし、市民が行政をコントロールするという意図が更にわかりやすくなる。という提案があった。</p> <p>意図はよくわかるが、「これまで」と「これから」の対比を比べたときに大きな変更があると、わかりづらくなるのではないかと。という意見が多かったことから、庁内策定部会で検討することとした。</p>

【テーマ/スローガンについて】

各委員から意見をもらい、内容を発表してもらった。

なお、発表にあたっては、今回のベースとなる考えとして、白井は千葉ニュータウンや開発によって、様々な人々が暮らしをしているようになり、今なお、人口は増加している。この白井において、地域の問題を考えるとときには、地域ごとに棲み分けをするのか、混ざっていくのかということについて、大きな視点として意識したものとするべきであると考えた。という示唆があった。また、理念を示す象徴的な言葉となることから、短い単語、短い言葉が望ましいという意見で一致した。

【スローガン案】

「絆社会/絆」

【理由】

大震災などがあり、助けあうという観点から絆が良い
地域の助け合いを意識

「地域の活性化」

「人と地域が交わり白井を知ろう」

【理由】

参加・協働を進めるには、交わることが前提であり必要である。そして、それには、白井を知りたいということがなによりも必要。知らないから問題が生じることもある。

「市民と行政とのパートナーシップ」

【理由】

パートナーシップには、対等、信頼、責任、分担などの意味がある。パートナーシップでまちづくりを進めていくという市民と行政の姿勢が明確な方がよい。

「ともにつながり、みんなで広げる協働の輪～未来を拓く白井のまちづくり～」

【理由】

イメージ図をもとに第三者に説明がわかりやすくなるように
協働の前提として、それぞれがつながりみんなに広がるというイメージ

「話し合って取り決める（ネゴシエーション）」

【理由】

大震災などがあり、助けあうという観点から絆がいいと考える。

「市民が育み「みのり」の社会」

【理由】

P.24 の図を上から見たときに、市民が樹木の根幹にあり、そのまわりに果実が実っているという印象を持った。白井は梨の産地でもあることから、梨が実ることから「実の梨（みのり）」をイメージした。また、行政は、あくまでも育てる人で、肥料や水をやるだけというイメージである。

「愛する（大好き）白井」

【理由】

自分の市が好きでないと、その地域のために市民参加・協働し、市政に関わろうとは思わない。白井を愛するという気持ちで、市民参加・協働を育てていこうという考えから。

「支え合い」

【理由】

シンプルに市民参加・協働のあり方として象徴的な「支え合い」が中心として良いと思う。基本的には地域で支え合っていくということで、そのための手法として市民参加・協働があると思う。絆やつながりということも内包しているので、シンプルな方が良いと考える。共助という考えもあるが、助け合うというよりも支え合う方が望ましいと考える。

「絆・支え・つながる」

【理由】

シンプルな方が良いと考える。単語一つ一つだと意味が弱いことから、「絆」、「支え」、つなぐ、交わるという「交流」の3つを組み合わせた方が良い。

「支え合うまち」

【理由】

何を支えるのかということがわかりやすい方が良い。

「交流のまち」

【理由】

人が交わるという観点から。

「響きあうまち」

【理由】

民主主義の議論で、熟議や討議などの議論の中で、「響きあい」というキーワードがある。響きあいは、発信者と相手方との反応があるもので、その響きを基に、違う意見を考えるきっかけやいろいろな行動のきっかけとなる。響きあいの中で支え合いや交わりが生まれてくるので、もう少し手前の言葉が良い。知るということも響きあいの中でイメージしていた言葉である。響きあいの中でいろいろなことが、生まれ、つながり、具体的な動きになると考えている。

（結論）

※議論が足りなく、様々な観点から判断することが難しいことから、スローガンについては、庁内策定部会で内容をとりまとめ、案を策定会議にかけることとした。

※なお、スローガンとして採用されなかったものについても、3つの柱の一つとして利用できるものは工夫して実施するよう併せて庁内策定部会で検討を行う。

【今後の策定スケジュールについて】

※審議が大幅に超過したこと、議題2により今後の方向性が大きく変化することから議題3については、次回の会議で検討を行うこととした。

※今後の進め方として、第5章は今回議論してもらったことをもとに、現在の政策体系の中で、市民参加・協働のあり方を分析するので、庁内策定部会で検討を行い、次回会議で示したい。

※第6章については、今までの策定会議の方向性を踏まえ、現在の総合池画をもとに概要を庁内策定部会でたたき台を作成し、それをもとに策定会議で本格的な議論を行いたいと考えている。

※次回会議については、庁内策定会議での議論をもとに開催予定

（12：00 会議終了）